

労働安全衛生方針

制定日:2023年4月1日

労働安全衛生基本理念

当社は、労働安全衛生活動の確実な実施は、企業経営の基盤であることを認識し、当社で働く人及び地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう企業活動の中で労働安全衛生管理を徹底し、自負できる職場を目指します。

労働安全衛生方針

当社は、以下に基づき労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図り、労働安全衛生活動に対して協力していくことを約束します。

- (1) オペレーター付建設用重機の賃貸によるクレーン災害の危険源を確実に捉え、働く人との協議を実施し、改善に努めます。働き方改革やメンタルヘルスカケアを行い、安全で健康的な職場環境を提供する事を目標として定めます。
- (2) 労働安全衛生関連の法令、規則、規定、ISO45001 規格要求及び顧客からの労働安全衛生要求事項を順守し、労働災害の防止に努める。
- (3) 労働安全衛生目標を定めて、労働安全衛生の継続的改善に努める。
- (4) 労働安全衛生方針は当社で働く全ての人に周知し、安全衛生教育を実施し、一人一人の労働安全衛生についての向上を図ります。
- (5) 上記の事柄がマネジメントレビューによって毎年改善策を見直します。
- (6) 労働安全衛生方針は、利害関係者にも公開します。

以上
株式会社 電材重機
代表取締役 上村 正人